

思っているところです。

○浅野敏明議長 1番、鈴木一則議員。

○1番 鈴木一則議員 せんだつての348の期成同盟会、準備会では山形市長が会長に就かれたということで、非常にうれしいニュースだなどと思います。西置賜地方が裏側の部分で高速交通網から取り残されているということで、市長は以前から、その起爆剤として新山道の関連とともにネットワークということを再三言われてるわけですので、ぜひ長井市のほうも早急にそのめどをつけながら、外にPRできるようなことが必要ではないかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、メンタルヘルスについて副市長にお伺ひいたします。

いろいろと対策といひますか、把握もされてるところですが、いろいろお聞きすると、併任辞令なり、それから病欠の形で、既存課の転出になる部分といつたら、それはやはり対応という部分で声が聞こえてくるんです。それがすごくやはり重要で、そこに至るまでに気づきといひますか、職場内の早期の気づきを徹底した形でしないとならないのではないかと私は思うのですが、その点についてお伺ひをしたいと思います。

○浅野敏明議長 齋藤環樹副市長。

○齋藤環樹副市長 議員おっしゃるように、気づきが本当に大事だと思ひます。例えば身体的特徴でいえば、疲労感、腹痛、不眠、頭痛、肩凝り、行動的特徴でいえば、単純なミスを繰り返す、欠勤、遅刻、早退、精神的兆候では抑鬱状態等いろいろござひます。こういったところに早く気づいて、周りの者がまず話を聞いてあげるといひことが大事だと思ひておりますので、様々な研修等も含めて、そういった組織風土づくりに努めていきたいと思います。

○浅野敏明議長 1番、鈴木一則議員。

○1番 鈴木一則議員 周りの方々がやはり、職

員の信頼を得ていく、相談できることについては本当信頼だと思ひますので、ぜひその点の構築をしっかりしていただけるようお願いしたいということで、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○浅野敏明議長 ここで暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午前11時58分 休憩

午後1時00分 再開

○浅野敏明議長 休憩前に復し、会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

## 渡部秀樹議員の質問

○浅野敏明議長 順位8番、議席番号8番、渡部秀樹議員。

(8番渡部秀樹議員登壇)

○8番 渡部秀樹議員 お疲れさまでござひます。緑風会の渡部秀樹です。新しくなりました市庁舎の新議場の壇上に立ち、6割増しで緊張しておりますが、よろしくお願ひいたします。

2008年6月14日、8時43分に起きました岩手・宮城内陸地震から昨日で13年がたちました。この岩手県、宮城県、秋田県にまたがる栗駒山を震源とするマグニチュード7.2、最大震度6強を記録した直下型の大地震、栗原市の職員として、また民間山岳ガイドチームのスーパーバイザーとして、搜索や災害復旧、復興に努めた1年間は、災害に対する私のそれまでの考え方や生き方を大きく大きく変える私のターニングポイントでありました。アウトドアスポーツや

山岳関係のスペシャリストとして災害時も機敏に対応できると思いがっていた自分が恥ずかしく、まだまだ青二才であると分かり、一から鍛え、学び直したのもこのときからであり、この長井市に帰郷を決め、帰郷したら長井市のために何かをしたいと思ったのも災害からちょうど1年を迎えた6月のよく晴れた日のことでした。あれから12年、まだまだその頃の思い描いた自分には程遠いかもしれませんが、初心忘ることなく、市民の皆様への負託に応えるため、座右の銘である粉骨砕身を胸に精進し、努力してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、通告に従って質問をさせていただきます。質問は大きく3項目ありますので、順次お答えいただきますようよろしくお願いいたします。

1項目めは、新型コロナウイルス感染症影響下における今後の交流・観光について、市長にお聞きいたします。

第五次総合計画後期基本計画の観光振興分野で示されている目標として、交流人口を増加させ、地域経済に貢献する観光とありますが、この裾野の広い観光産業について、新型コロナウイルス感染症の影響下の中で積極的に取り組んでいる本市の交流・観光の今後についてお聞きいたします。

1点目は、関係人口、交流人口の増加対策についてお聞きいたします。

この質問は、厳密には観光振興分野ではありませんが、交流人口の増加につながる質問でありますので、この項目にまとめさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

現在、新型コロナウイルス感染症患者の発生は止まることがなく、世界中で増え続けており、人口が過密な日本の都市部でも同様で、感染症の恐怖に耐えながら日々の生活をしているのが現状であると思います。

しかし、本市の感染者は都会に比べ極めて少なく、本市は安全で風光明媚なコンパクトで住みよい地方都市であると言えます。都会で感染症のリスクにおびえ、恐怖に耐えながら生活している方々のコロナ疎開地やテレワーク移住地、都会の企業のワーケーションオフィス地として、本市は受け入れてもらえる可能性を感じております。

市内の宿泊施設などで2か月から1年ほどの中長期契約による受入れの場合、長井市側は苦しいコロナ禍の中で安定した中長期の売上げが確保でき、コロナ疎開者やテレワーク移住者、ワーケーションオフィス利用者は、その間の生活の安心・安全が担保できると思います。また、今まで長井市を知らなかった方々にも知ってもらい、長井市のファンを増やせる可能性もあります。長期休暇中の学生や家族連れ、シルバーユースから企業のワーケーションオフィス利用など、比較的安全な疎開地を求める需要は少なからずあると思います。特に災害時における相互応援協定を締結している東京都大田区を中心として積極的にアプローチをかけていくことは、相互協定の性質上、必要なことかもしれません。

そこで、感染症対策をしっかりと取りながら、本市の宿泊施設や定住促進住宅などを、都会に住む方々のコロナ疎開地やテレワーク移住地、また都会の企業のワーケーションオフィス用に中長期の滞在地として売り込むことを検討できないでしょうか。新型コロナウイルス感染症収束後の移住定住対策や関係人口、交流人口の増加対策にもつながると思いますので、併せてご検討のほどよろしくお願いいたします。

このコロナ疎開地やテレワーク移住地等について、全国を見渡しますと、首都圏から100キロから150キロ圏内の北関東や東海エリアなどから九州や中国地方の離島まで、疎開地、移住地は様々であります。以前はシルバー世代が田舎に移住地を求める傾向がありました。ここ数

年は、子育て世帯が環境を求め郊外に移住する傾向が強く、若者を中心に、豊かさを感じる基準が所得ではなく生活や時間の豊かさに価値を感じるようになってきているようです。

また、ダイワハウスのホームページでもコロナ移住についての記事があり、地方への移住へのコツについて事細かく情報を掲載しております。コロナ禍によるアウトドアブームは若者の自然回帰を生み、安全性の高い地方への移住は世の中の流れと言ってよいと思います。ぜひご検討をお願いします。

続きまして、観光振興事業についてお聞きいたします。

近年、桜咲く季節から紅葉色づく季節まで、小さなリュックを背負い、まち歩きマップを片手にまち歩きを楽しむ観光客が目につくようになりました。ながい百秋湖エリアは美しい湖の観光資源と風光明媚な風景を生かし、確実に観光客を誘致していると感じております。

本年3月定例会時に、本市は苦しいコロナ禍の中で、地域連携DMO、やまがたアルカディア観光局を中心として新たな交流・観光の切り口を探しながら事業を推進してきたことを確認しました。私も昨年度は観光局のOMIKIと食のイベントで大型グランピングテントなどの会場設営をさせていただきました。また、本年3月定例会で、民間の任意団体をつくり、観光行政のお手伝いをさせていただき旨の約束をしましたが、4月にNAGAIアウトドアスポーツ倶楽部ネイチャーベースを設立し、代表として地域づくり協力隊の方と一緒に鶴岡市、旧朝日村のバンジージャンプの打合せや、最上川と野川のラフティングの調査、ながい百秋湖を利用したスタンドアップパドルボード、SUPの講習会などのお手伝いをさせていただきました。この項目は、議長のお許しをいただき配付させていただきました資料の上段も併せてご覧ください。

バンジージャンプは様々な調査と研修が必要かと思いますが、実施する価値は十分で、楽しさと迫力満点の商品になるのではないかと感じました。最上川のラフティングは意外に緩やかな流れで安全性も高く、最上川の知名度と美しい流れは商品として売れるイベントになりそうでありました。また、ながい百秋湖を利用したSUP講習会は既に連日、予約が入っているようです。どれも風光明媚で、水清き長井に合うもので、今後の事業展開に期待が持てると感じました。

以前も申しましたが、コロナ禍の影響によりアウトドアブームは第4次に移行しており、今までにないアウトドアブームが到来していると感じております。ながい百秋湖や野川まなび館、最上川、野川、縄文村のある古代の丘など、観光資源はまだまだ活用できる切り口があり、今後の方向性が気にかかります。

そこで、ポストコロナの世界、日本、本市の社会経済はパンデミック前には戻らないことが予測されますが、そのような社会情勢の中で積極的に交流・観光の振興に取り組む本市の方向性についてお聞きします。

2項目めは、公共施設等への特定屋外喫煙場所の設置について、市長にお聞きいたします。

健康増進法の改定により、本市も国の方針に基づき、望まぬ受動喫煙が生じないよう、受動喫煙を防ぐための措置に取り組んでおり、一定の成果も上がっているように感じています。しかし、市民にも愛煙家が多いことや隠れ喫煙による建物火災の危険性などから、市内公共施設等への特定屋外喫煙場所の設置について提案いたします。この項目は、議長のお許しをいただきました資料の中段から下段も併せてご覧ください。

健康増進法改正後、市内随所にあった喫煙所が数えるほどしかなくなっており、公共施設においては皆無と言ってよい状態になっていると

思います。この取組により、望まぬ受動喫煙による健康被害が大幅に減ったことは喜ばしいことであります。

マナーのよい愛煙家の方々は、その都度、数少ない喫煙所や自動車まで移動し喫煙するのが現状であると思います。しかし、時折見かけの人目につきにくい物影で喫煙をする隠れ喫煙は、建物火災等を招く危険性があります。

そこで、たばこ税は貴重な地方財源であり、愛煙家は大切な納税者でもありますので、国の定めた基準に沿った特定屋外喫煙場所を市庁舎等の市民が集う公共施設や拡幅された本町の街路などのまちなかに設置できないでしょうか、ご検討のほどよろしくお聞きいたします。

この特定屋外喫煙場所の設置について、全国的な例を見ますと、東京都東大和市、東京都国立市、北海道釧路市、兵庫県姫路市、茨城県神栖市、群馬県館林市、愛知県岡崎市など、数多くの自治体が特定屋外喫煙場所を設置し、望まぬ受動喫煙が生じないように努めています。

また、特定屋外喫煙場所の要件を満たしていない喫煙場所での喫煙が問題となった行政も多く、新聞やテレビなどでも世の中を騒がせていた記憶があります。

完全禁煙か特定屋外喫煙場所の設置か難しい問題かもしれませんが、喫煙が合法であり、税金も見込める以上、望まぬ受動喫煙が生じないように、特定屋外喫煙場所の設置を検討したほうがよいのではないのでしょうか。

続きまして、3項目めは教育行政の現状と課題等について、教育長にお聞きいたします。

コロナ禍における様々な問題を乗り越えつつ、社会問題となっている少子化の中で、子供たちが健やかに育つ環境づくりを目指す長井市が行っている教育行政の現状と今後の課題等についてお聞きいたします。

1点目は、コロナ禍により急速に進んだ学校教育のデジタル化による市内小中学校の現状と

課題についてお聞きいたします。

最初に、コロナ禍の影響を受け、GIGAスクール構想に基づく小中学校へのデジタル端末は予定よりも前倒しで整備されましたが、現在、どのように授業で使われているのでしょうか。

また、今後どのような課題があるのかお聞きいたします。

次に、GIGAスクール構想により、各小中学校にデジタル端末が整備されたことで、子供たちのソーシャルメディアへの関心はこれまでよりも高まっており、家庭生活だけではなく学校生活にも様々な影響が出ているのではないかと思います。

そこで、SNSやオンラインゲーム等のソーシャルメディアとの付き合い方について、どのように指導しているのでしょうか。

また、今後、どのような課題があるのかお聞きします。

次に、SNSやオンラインゲーム等により仲間外れなどの隠れたいじめや課金問題等のトラブルについて、現在、どのように指導しているのかお聞きいたします。

さきの質問と重複する点もあると思いますが、コロナ禍で子供たちがインターネット、ゲームを利用する時間が増加しており、それに伴ってオンラインゲームの問題も増加していることが考えられます。

中でも、よく話題となるのが、フォートナイトなどのバトルロイヤル系オンラインゲームで遊んでいる小中学生はととても多く、中学1年生男子の3分の1ほどが利用しているとの調査資料もあります。これらのゲームはボイスチャットでプレイヤー同士が話しながらプレイできる特徴があり人気を博しています。しかし、ゲームに興奮した子供たちがボイスチャットで死ね、消えろなどの悪口や暴言を口にするようになり、その結果、いじめや人間関係のトラブルにつながっているようでもあります。また、ボイスチ

ャットができない子供たちがグループにいと、その子の悪口を堂々と言ったり、仲間外れにしたりするという話も多く、この暴言や仲間外れはゲーム内だけにとどまらず、学校内のグループでも同様になった例もあり、長井小学校の児童からも同じトラブルをお聞きしました。

例に挙げたフォートナイトは、対象年齢は15歳以上ですが、子供たちは普通にゲームをしている事実があります。さらに、ゲーム内で自身のキャラクターの見た目や装備の充実を図るために、課金する子供たちも後を絶たず、さらなるトラブルを招いている事例もあるようです。

そこで、SNSやオンラインゲーム等により、仲間外れなどの隠れたじめや課金問題等のトラブルについて、現在どのような指導をしているのかお聞きいたします。

2点目は、コロナ禍における学校生活の指導等についてお聞きいたします。

新型コロナウイルス感染症対策のために、全国一斉で行われた学校休業から1年がたち、子供たちもウィズコロナ社会としての新しい様式の生活に少しずつ慣れてきている頃かと思えます。しかし、授業再開後も行事の中止や部活動の制限など、学校生活は大きく変わり、子供たちはストレスによる心身への影響が懸念されております。

特に中学校生活の中で大きなウエートを占めている部活動は、成長期の子供たちの健全な心身の成長や集団の中での自発的・自主的な活動等を学ぶ大切な学習の場ではありますが、コロナ禍により様々な弊害が出ているのではないかと思います。

そこで、コロナ禍により部活動の活動制限や大会の中止などでモチベーションの維持や体づくりが難しい状態にあると思われるが、どのような指導をしているのかお聞きいたします。

次に、各小中学校では、新型コロナウイルス感染症対策のため、学校再開からこの1年間、

様々な対応、対策により子供たちを守ってきたと思います。

その中でやむを得ず縮小や延期、中止をせざるを得なかった行事もあり、先生方はそのたびに子供たちをなだめ、励まし、導いてきたかと思えます。

そこで、コロナ禍により様々な行事が延期や中止になっているが、小中学校ではどのように子供たちの心のケアをしているのか、また、変更された行事の内容についてお聞きいたします。

最後になりますが、子供たちは感染症対策のため、友達同士誘い合っ外で遊ぶことが減っており、代わりにSNS依存度が急増しているのではないかと思います。

そこで、コロナ禍における子供たちの体力づくりと肥満対策の現状と課題についてお聞きいたします。

壇上からの質問は以上になります。ご清聴ありがとうございました。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 渡部秀樹議員から、大きく3点、私のほうでは1と2の項目につきまして、具体的な提言等をいただきましたので、順次、お答え申し上げます。

まず最初に、新型コロナウイルス感染症影響下における今後の交流、観光についてということで、議員からは、まず、関係人口、交流人口の増加対策についてで、本市の宿泊施設や定住促進住宅などを都会に住む方々のコロナ疎開地やテレワーク移住地、都会の企業のワーケーションオフィス用に中長期の滞在地として売り込むことは検討できないかと、新型コロナウイルス感染症収束後の移住・定住対策や関係人口、交流人口の増加対策にもつながると考えるが、いかがというご提言でございます。

東京都のテレワークの状況につきましては、東京都産業労働局の調べによりますと、令和3年2月時点のテレワークの普及率は58.7%で、

コロナ前の令和2年3月と比較すると、30%以上増加しているということでございます。

また、週3日以上テレワークが半数以上の53.5%を占めているとのことでございます。

ワクチン接種が進んでいる中ではありますが、今後も首都圏を中心に、ワーク・アンド・バランスの観点からもワーケーション等の需要は増えてくるものと考えます。

また、こうした働き方の変化によりまして、本市のワーケーションやリモートワークの環境整備が首都圏からの移住・定住者呼び込む一つの強みや魅力になるものと考えております。

市内の施設におきましては、既に旧長井小学校第一校舎1階のくつろぎ・交流スペースがネットワーク環境が整備され、自由にリモートワークやワーケーションとしてもご利用が可能となっております。

また、今後はタスビルについても、2階インキュベーション施設、イノベーションLab、長井i-bayを整備しているほか、さきの議会でもお認めいただきましたが、国に地域再生計画、産業振興拠点タス再整備計画を提出いたしまして、承認をいただいたところでございます。この計画でも、新型コロナウイルスによる地方移住や活動拠点の分散化傾向を踏まえ、ワーケーションやサテライトオフィスの誘致を図り、新産業の創出や地場産業との協業、競争を促進させると期しており、置賜地域地場産業振興センターと長井商工会議所との連携の下、TASの再生にSociety 5.0を取り入れ、AI、IoTの未来技術の活用やローカル5Gの再通信技術により、TASのリノベーションを図るとともに、移住や雇用につながるリモートワーク、リモートオフィス環境の充実やワーケーションシティーの実現に向け動いているところでございます。

また、ワーケーションの語源はワーク、仕事とバケーション、休暇となるわけですが、バケ

ーションの部分については、これはこの後、渡部秀樹議員からいろいろ、長井ダムを生かしたアクティビティー体験や、具体的にいろいろ活動をされていることでの提言がございましたけれども、それに加えて、けん玉を使った体験やら、農業体験など、様々なメニューが可能だと思います。

さらに、議員からのご提言にもあるように、市内宿泊施設や定住促進住宅を活用することで、まちなかのにぎわいにもつながると思います。今後につきましては、渡部秀樹議員のご提案にもあるように、東京都大田区にある長井市東京事務所を活用し、首都圏の企業のニーズを把握しながらマッチングできるよう、PRに努めていきたいと考えております。

また、庁内においても移住・定住対策を重要課題と捉え、移住・定住の促進や関係人口の拡大に向けた取組を、今後、全庁体制で進めていきたいと考えております。

まずは、今、重要なことは、新型コロナウイルスの感染症拡大で一気にこういったテレワーク、リモートワークなどが進んだわけでございますが、これは一過性じゃなくて、恐らく終息後も、こういった働き方が変わってくるだろうと。そこで、昨年夏以降、東京都から転入より転出が多くなって、連続して半年以上、転出が多くなったということでございましたけれども、やっぱりだからといって、地方に移住するチャンスだからと言いながらも、なかなかその条件が整わないと見向きもされないと思ってます。

ただし、長井市あるいはこの周辺の山形県出身の方でしたら、自宅、いわゆる実家ということから、実現性は高いと思いますが、そうじゃなくて、一般的に都会ではなく地方に移住したいといった場合、その選択肢に長井市あるいは置賜地方、山形県を選んでもらうには、かなりハードルが高いと考えております。

今回のTASのリノベーションでも、まずは私ども、置賜地域地場産業振興センターの部分を議会からもお認めいただいて、地方創生の拠点整備交付金を活用して整備していくわけですが、例えば長井市に実家、この近くに実家ある方でしたら、TASのテレワークのスポットがたくさんできますので、さらにはワーケーションとしても、TASなどを活用して、そこに宿泊していくという意味では、短期間はいいんでしょうけども、実家がない方でしたら、やはり、じゃあ、住まいをどうするかといった場合に、都会より、少なくとも優れた住環境を用意できないと、なかなか魅力はないんじゃないかなと思っております。

ですがいまして、私どももあまり一過性のものにとらわれず、ある程度中長期で、いわゆるデジタル技術をしっかりと生かしたまちづくりをしていくことが、最重要だなと考えているところでございますが、例えばこの春に株式会社日本能率協会マネジメントセンターの張社長という方をお紹介いただいて、長井市にお越しただいて、ワーケーションとして、我々長井市、置賜地方を一つの候補地として選んでいただけないかということなどもお話しさせていただきましたけれども、やっぱりこういった日本能率協会さんなんかですと、以前からワーケーションを準備してたんですね。たまたまこういったコロナ禍になったので、にわかに注目されたみたいになっておりますけれども、もう時代は明らかに、必ずしも東京の一等地の高額なオフィスを用意して、そこでみんなで働くということには、働き方がもうそうじゃない時代に来てると。都会であっても、地方であっても、もう仕事は何も顔合わせていろいろ会議したりなんかするということも大切ですが、そればかりじゃなくて、これからも当然、さらにそういった働き方が進んでくると思われますので、私どもも少し腰を据えて、しっかりとその

受皿となれるように努力してまいりたいと思います。

続きまして、2点目の第五次総合計画後期基本計画の観光振興分野で示されている目標として、交流人口を増加させ、地域経済に貢献する観光とあるが、この裾野の広い観光産業について、新型コロナウイルス感染症の影響の中で積極的に取り組む本市の交流、観光の今後についてご提言ということで、いろいろいただいたところでございます。

議員からは、具体的にポストコロナの世界、日本、本市の社会経済がパンデミック前の世界に戻らないことが予測されますが、そのような社会情勢の中で積極的に交流、観光の振興に取り組む本市の方向性についてということでご質問をいただきました。

渡部秀樹議員からは、昨年的一般質問におきましても、アウトドアブームが到来していることをご紹介いただきました。また、昨年は議員自ら、アルカディア観光局の事業にも参画いただきまして、感謝しているところでございます。

さて、ポストコロナの時代になっても、時期になっても、議員がおっしゃるとおり、元の社会生活には戻らないことが想像できます。ただ、だからといって縮小方向に行くのではなく、ポストコロナあるいはアフターコロナという言い方もありますけれども、その準備をする重要な時期であると捉えておりますので、来年以降を見据えた観光振興の取組をしっかりと準備してまいりたいと思っております。

1つは来年以降、長井市と何らかの関係を持ち、お越しただけるような方々を増やすこと、いわゆる関係人口づくりでございます。これは、議員からもございましたけれども、この取組は幾つかありますけれども、観光局の事業を例に挙げますと、昨年、苦しみながらも工夫して取り組んだオンラインツアーやユーチューブを使った広報、オンラインショップの活用が上げら

れます。これらは大変好評でありまして、長井市のファンを増やしたと考えております。

こうした取組は、今年度も行っていき、来るアフターコロナ時のリアルツアーへとつないでいきたいという戦略でございます。

また、SNSやデジタル技術は、まだまだ新たなものを生む可能性がありますので、SNSと現地をつなぐ仕組みを進めていくべきではないかと思っております。

なお、オンラインツアーなどによりまして、やまがたアルカディア観光局は売上げが前年対比で60%を確保しております。まだ設立して2年目という若い会社、もともと売上げがそんなに何億円もあるわけではないんですが、ただ、そんな中でも大変努力して、いい成績を残せたなど、この時期にしてはと思っております。

次に、現在の観光地の傾向でございますが、個人または少人数、何かしらの体験、おいしいものということがメインになっております。そこにほかに類を見ない特別なものがあれば、誘引できる観光地となります。こういった傾向は、インバウンドでも同様でございます。アジア人は雪が、欧米人は秘境やアドベンチャーが人気だと聞いております。このような資源整備が今の時期に必要なことだと考えております。

なお、これらをオンラインツアーやSNSでしっかり紹介していくことが、ターゲットに着実に届くこととなりますので、継続していかなくてはならないと考えています。

以上のことを踏まえますと、現在の長井市は資源を生かした受皿となる体制や資源の磨き上げが不足している状況とも言えます。すばらしい資源はたくさんありますが、生かす仕組みが必要とされる時期に来ております。渡部秀樹議員も自ら、長井アウトドアスポーツ倶楽部を設立されましたので、これは大変すばらしいことで、こうした来訪者と交流できる場を、そして、その仕組み、人が今後重要になると考えており

ます。

長井市には、長井ダムというすばらしい資源があり、管理ダムでは日本初となりました水辺空間のオープン化指定を受けまして、河川区域での営業ができるようになりました。昨年は観光局によるダム見学ツアーを実施いたしまして、今後、ダム湖を活用したアウトドア体験事業はますます需要が伸びることが予想されます。これらを運営する仕組みと人材育成について進めてまいりたいと思っております。

その一環として、今年から野川まなび館の運営に、やまがたアルカディア観光局が参画していきます。観光局自体がモンベル、山岳、スポーツ等々の用品を扱っているところですが、その会員となりまして、ご指導、ご協力いただきながら、アウトドア観光開発を進めてまいります。

現在も人気の三淵ボートツアーや水陸両用バスをはじめ、新たにアクティビティー事業の開発を行っていきたくと考えております。

これは議員からもありましたように、バンジージャンプや地域おこし協力隊が検討しているラフティングや山岳観光なども含むわけでございます。このほかにもまだまだ活用したい資源がたくさんあります。例えば古代の丘や重要文化的景観エリアでございます。活用すべき文化施設や文化財あるいは芸術作品も多く抱えておりますので、これらを有効に使い、誘客へと導く観光手法での取組を開始していきたく、観光と文化を融合させた部署も今年から新設したところでございます。

今後は、文化薫る長井のまちもさらに磨きをかけ、まちなかの活性化に取り組んでいかなくてはならないと考えております。

今年、取組を始めるアウトドア観光は、地域連携型で広域の資源を使っていく観光局では、飯豊町や小国町などへも横展開できる企画に広げることによりまして、より充実した観光事業



となり、魅力度と注目度、そして、受入れも含めた総合力を高めていくきっかけになればと考えております。

ぜひ、今後ともご提言を含め、ご指導、ご協力賜りますようお願い申し上げます。

それでは、私のほうからは2点目、最後の質問2点をお答え申し上げます。

議員からは公共施設等への特定屋外喫煙場所の設置についてということで、なかなかこういった提言をいただいたというのは貴重なご提言でございます。

まず最初に、市庁舎等の市民が集う公共施設に特定屋外喫煙場所を設置できないかというご提言でございます。

受動喫煙対策を強化する改正健康増進法が2019年7月に一部施行されました。この改正法は、議員からも紹介がございましたけども、国民の健康の向上を目的として、多数の者が利用する施設等の管理権限者等に、当該多数の者の望まない受動喫煙を防止するために、措置義務を課すものでございます。

その中で、第1種施設、これは学校、病院、官公庁等の屋内、敷地内が原則禁煙となりました。

一方で、例外的な対応として、条件を満たせば敷地内にも渡部議員がおっしゃる特定屋外喫煙場所を設置することが認められています。

第1種施設においては、特定屋外喫煙場所を設置する場合の技術的基準は、大きく3つございまして、まず1点目が喫煙をすることができる場所がパーティション等で喫煙場所、非喫煙場所が明確に区画されていること、2点目が喫煙をすることができる場所である旨の記載した標識を掲示すること、3点目は例えば建物の裏や屋上など、第1種施設を利用する者が通常立ち入らない場所に設置すること、この要件を全て満たすものであることとなっております。

新市庁舎におきましては、4階屋上部分の一

画に1間掛ける2間半の間取りで、パーティションにより明確に区分し、また、喫煙場所であることを明記して設置しております。

なお、行政機関の庁舎が設置された特定屋外喫煙場所については、施設の利用者の使用のために設置するものですので、職員や住民であっても利用することが可能です。

また、長井駅利用者や来庁者のための喫煙所については、建物の出入口や人の往来区域からの距離等を勘案の上、庁舎南側や北側に、独立した閉鎖系屋外喫煙所として設置を検討してまいりたいと考えています。

なお、喫煙する人の権利というのもありまして、やっぱり喫煙しない、されない方への、いわゆる受動喫煙を徹底して、これは守らなきゃいけないと、しないようにしなきゃいけないということで、これを、喫煙所を用意しないと駅周辺も吸い殻が落ちてることがありまして、これ、やっぱりがっかりします。ですから、議員から提言いただきましたように、こういった法律に基づいた措置をして、近々、こういった喫煙所を検討してまいりたいと思います。

続きまして、この項目の2点目、拡幅された本町の街路などのまちなかに、特定屋外喫煙所を設置できないかというご提言でございます。

これにつきましては、例えば道の駅川のみなと長井のような郊外型の屋外喫煙所ではなく、議員ご質問のまちなかという位置づけでお答えを申し上げます。

多数の者が利用する施設のうち、第1種施設以外の事務所や飲食店、宿泊施設等を第2種施設として分類し、第1種というのは学校とか官公庁とかそういったところですね、この第2種施設というのは、事務所、これは役所以外の事務所や飲食店、宿泊施設等を第2種施設として分類するということですが、原則、屋内禁煙、これは喫煙専用室等でのみ喫煙可とされております。建物内であれば第2種施設、喫煙するた

めの単体の建物であれば、喫煙する場所を提供することを主たる目的とする、喫煙目的施設、これは公衆喫煙所ということになるんだそうでございます。

喫煙目的施設の技術的基準は、たばこの煙の流出を防止するために、これも3点ほどございまして、まず1点目は、出入口において、喫煙室の外側から内側に流入する空気の気流が1秒当たり0.2メートル以上であること、ある程度空気が流れないといけないということですね。2点目、たばこの煙が喫煙室の中から施設の屋内に流出しないよう、壁、天井等で区画すること、3点目がたばこの煙が施設の屋外に排気されていることということ、3つでございまして、このほか、20歳未満の立入禁止、公衆喫煙所、目的室の標識の掲示が義務づけられております。

このように受動喫煙を防止するための改正法であることを鑑みたときに、技術的基準を遵守することで設置は可能でありますけれども、これは首都圏においてもほとんど見かけることがない中で、本市においても位置的な条件やまち並みの印象、そして、設置費用も考慮した上で、これは総合的に判断しなければならないんじゃないかと考えているところでございます。

○浅野敏明議長 土屋正人教育長。

○土屋正人教育長 私からは、項目3について、デジタル化による現状と課題、それから、学校生活の指導について、それぞれ3つずつご質問をいただきましたので、順次、お答えします。

親として、生活が変わって大変心配であるということだと思いますし、おうちの方と共有して、子供たちを育てていくという視点からお答えしたいと思いますので、よろしく申し上げます。

まず、デジタル化の1つ目でございますけれども、タブレットの活用について、令和2年度から1人1台のタブレット端末が導入されて、準備が整った学校から活用を始めております。教

科書の補助資料の中にQRコードがあります。ここから読み取って授業の中で活用する、それから、野外活動で植物を写真に撮って、それを教室の中に持ち込んで絵を描きながら記録をするといった理科の授業、それから、図工の時間に風景画の材料として幾つかの場所を撮影して、それを基に風景画を描くという、そんな授業があります。

先日の中学校の授業では、外国語の授業の中で生徒自身の発音を一人一人振り返るために動画に残して自己評価を行うという工夫もありました。このように授業の場面での様々な可能性を秘めているのが、このタブレット端末であるということを感じているところですし、これからもいろんな活用が出てくるのだと思います。

今後の課題としては、日常的に使える道具として使用頻度が高まるようにしていく、そして、常に使える、そのようなものにしていくことが大事かなと思っているところであります。

2つ目であります。SNS、オンラインゲーム、特にフォートナイトについては、2年前に学校の先生からも指摘いただきました。とても心配だ、言葉が変わった、そんなことを聞いております。コロナ禍の中、子供たちの生活が屋外から屋内中心となって、メディアと接する時間が大幅に増えた影響は、これは学校、家庭の共通した心配事でありますので、課題を共有する、これが大切だと考えております。学校では、ソーシャルメディアの付き合い方については、モラルやマナーを守った使用を心がけること、これを児童生徒に呼びかけておりますし、長井警察署から講師をお呼びして、これについて、自立と共生の時間等でもこの付き合い方についても指導を行っているところです。

何よりの課題は、このトラブルが学校ではなくて家庭で起こることです。SNSの利便性と危険性を知った上で、それでもスマホを購入したのは、これは子供ではありません。おうちの

方です。保護者の責任の下でしっかりと子供たちの適切な使用を見守る、利用を見守るという約束も学校からもしておりますし、特に中学校の1日入学では必ずこのことを言っております。とはいえ、そんなにうまくはいかないわけですから、これらを共有するということから、家庭生活の中でもどういうふうにメディアと付き合っていくか、これらを家庭と一緒に一度考える機会をつくりながら、PTAと連携してアンケートを実施した小学校もありますし、アウトメディア活動については、どのPTAでも行っているところです。

今後ともその悩みも受け止めながら、家庭と学校で一緒に手を携えて、子供たちを守りたいと思います。

加えて、仲間外れですとか課金とか、また新たな心配事もあるわけですが、これについては、学校でも子供たちの心に寄り添った指導を進めていくために、時期を決めて定期的にアンケートですとか面談を実施しているところです。その中で、友達とのトラブルですとかSNSを通して起こっているということも実際にありました。このような心を受け止めつつ、学校でも心に寄り添った対応を行うことができた事例も数多くあります。家庭での役割の重要性も、またここでも認識したところです。

家庭でも学校でも、子供たちの小さな変化をきちっと見取っていくことが大事だと思いますし、社会で生きていくために子供たちが自分で判断する力を身につける、そういうことも大事になってくるかなと思います。

ぜひ、おうちの人にも聞いていただきたいですし、PTAの一員として、これらのことについては皆さんに投げかけていただければありがたいなと思います。

大きな2つ目です。

特にその1つ目、部活動等様々な制限もあります。学校行事の中止もありました。これにつ

いてお答えしたいと思います。

昨年度から、制限がある中で、今の自分ができることは何かということを生徒たちが考えながら、学校生活を送ってきました。どうしても私たちできないことばかりに目を向けるのですけれども、子供たちはこれらもまた、ある意味では前向きに受け止めながら、この状況でできること、自分たちにできることに目を向けて、前に進んでいる生徒も多いと感じます。これから、予測不可能な社会を生きていくために、どんな力をつけなければならないか、そのような目標を見失うことのないように、学校でも生徒をバックアップしていきたいと思います。

これは、シトラスリボン、長井北中の生徒会が作ったもので、昇降口に置いてあります。やはり、こういった子供の力というのは計り知れないものがあるなど、私、思いますので、そのようなこともまた、皆さんにも投げかけていきたいと思います。

さて、部活動についてですが、コロナの感染状況を踏まえつつ、校内のみの活動にとどめたり、交流地域を限定したりと、状況に応じた対応をお願いし、その都度、的確に学校では早め早めの対応をしているところです。

今、まさに中体連に向けて、学校で最後の頑張りを続けている最中ですので、ぜひ、皆さんからも励ましていただければなと思っています。

2つ目です。学校では子供たちに寄り添った指導を進めておりますし、そのために定期的なアンケートや面談を実施して、学校生活の悩みですとか、友人関係のこと、将来のこと、それらのことを聞きながら、よりよく生きることができるよう支援をしていると感じております。

教員だけでなく教育相談員、それから、スクールカウンセラー、学校支援員の方々、その他、学校外で子供たちを見守ってくれる方々と協力を図りながら、子供たちを見守っていると

ころです。

今年度、特に7月末までの期間については、県外への宿泊を伴う行事はしないことといたしました。1学期中に予定されていた修学旅行を2学期に延期したところです。行き先や内容については、感染状況を踏まえて判断し、安全性を確保しながら実行できるよう、各学校と今も連絡調整を図りながら進めているところであります。

最後、3つ目です。運動は間違いなくしなくなりました。昨年度、体力運動能力、それから、運動習慣、生活習慣等の調査の実施を見送っておりますので、コロナ禍での子供たちの運動能力、体調面、どんな影響が出ているかは、やはり私も気になるところです。多分、肥満傾向の子供たちも出てくるのかなと思いますけども、これらについても、学校が再開して、今、子供たち結構元気に外でも遊んでおります。小学校での歩いての登下校ですとか、中学校の部活動の実施とか、このようなことで徐々に例年並みに推移してほしいなと思っております。

今こそ、いろいろな意味で家庭の教育力と学校の教育力、これを一緒にしてやっていく、その真価が問われるものであるかなとも思いますので、今までもお話ししたとおり、悩みを共有しながら一緒に頑張っていきたいと思っております。

○浅野敏明議長 8番、渡部秀樹議員。

○8番 渡部秀樹議員 様々答弁いただきましたが、初めてこの距離でお聞きすると、少し近くて緊張と照れが出ますね。ありがとうございます。

まず、市長に答弁いただきました、新型コロナウイルス影響下の関係人口、交流人口に関わるコロナ疎開、テレワーク移住、ワーケーションオフィス用についての話なんですけども、やはり私も思います。ハードルは高いですね。選び、選ばれる関係というのは、すごく難しいと思います。マッチングって、さっき市長がおつ

しゃいましたけども、そのとおりで、うまくチャンネルの合う方に来ていただくというのが一番で、もちろんこの長井市が東京都の疎開したい方いても、全員を受け止めれる面積もキャパシティーありません。ですが、10%、数%、0.何%、その人口、そのカバーだけでも我々にとってはマイナスではなくプラスにつながると。そして、なるべく既存の施設を使いながら、こういうところがあるんだよと、来てみませんか。先ほど市長もおっしゃいましたが、観光事業と併せて表に出してPRして、よいところだよと、ワーケーションオフィスとしての展開やテレワーク移住地、コロナ疎開のほうを進めていければなと思う次第であります。

また、その次の項目になりますけども、観光振興事業のほうなんですけど、けん玉ですとか文化財関係のほう、私も今回あえて質問のほうから外してはいるんですけども、進めていくべきだと思っております。文化財も守る文化財から、見せて活用する文化財という形に提唱されて10年以上たってます。私が栗原市にいるときに、もうその言葉はありました。ですが、なかなか文化財に関わる人は触ると壊れる、触れると壊れる、ならば見るなという影響がかなり長くありました。市長当局のお力で、何とかこれは表に出るようになってきております。やっぱり使っていないと埋もれてしまうのが文化財でありますので、せつかくの文化財、埋蔵させるわけにいかないんで、市長、この辺はよろしくをお願いします。

そして、今回述べている、今、アウトドアブームだと。長井市は明確に来てると私感じています。市長もお気づきになってると思いますけども、先日、こんなことがありました。私、古代の丘のキャンプ場で、この置賜管内の観光と交流の分野で少しとがった人というか、ちょっと秀でた若者たちと集まる機会がありまして、次の観光の目玉になるようなもの何かないかな

という形で、半日ほど、一日ですかね、古代の丘で過ごしたんですが、そのときのキャンプ場の利用者、我々以外でテント10張りありまして、車両も15台以上、我々の車5台なんで20台止まってました。いや、なかなか見れない光景だなと思ったんですけども、これが現状だと。私が初めて前の市庁舎の議場で古代の丘の話をしたときは、5台止まってたらすごく止まっているなと喜んだもんです。コロナ禍によって、行ける場所が制限され、そして、気がついたと思うんですね、風光明媚でいいところだと。まちなかから距離も近いし、ちょっとコンビニだって数キロ行くとあるので、あれだけ風光明媚なところにほかの市町村で行こうと思ったら、数十キロ走ることになります。長井の場合は本当10分、15分で行ける距離にありますんで、これは生かしていくべき価値のあるものだと思います。

その中で、少し古代の丘のほうも補助金等をいただきながら、あまりお金をかけずに整備していただければなと思うんですけども、その辺、市長、いかがでしょうか。

○浅野敏明議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 渡部秀樹議員からありましたように、オートキャンプ場とかはこれから必ず、そういった層が広がるだろうということで、県のほうでも予算があるんでしょうけども、幾ら要求してもやってくれないんですよ。道の駅のところには用地は確保してまして、いわゆるトイレとか、あとは近くにちょっと食料を買えるところとか、あるいは民家がすぐそばじゃなくて、ある程度、夜、エンジンをかけてもすぐに苦情が来るところじゃないということで、あそこ、いいと思ったんですが、ただ、今回、新型コロナウイルスの感染拡大で、いわゆる旅館、ホテルがなかなか厳しい状況で、そこからマイカーで、できればそういうキャンピングカー等々で自然を満喫しながら、マイペースで家族で楽しめるということで、今回はかなり広がったもの

と思いますが、ただ、これ、一過性じゃなくて、必ずこれからも伸びると思ってます。

問題は、古代の丘については、実は私ども行革の中でやめたところなんです。でも、なぜやめたかという整備手法が限られてるんですよ。ですから、そこを何とか、例えば西根の皆さんが古代の丘を生かしながら、様々なワイナリーを造ったり、観光牧場にしたりとか、そんなことの提案などもありますので、そういったところと力を合わせて、何らかの形で、やっぱり非常にいい場所ですんで、検討してまいりたいと思いますんで、引き続きご助言賜ればと思います。

○浅野敏明議長 8番、渡部秀樹議員。

○8番 渡部秀樹議員 市長のお話、ごもっともだと思います。

先ほど話しした、これからの長井の交流観光について話し合ったメンバーの中に、西根の方も数名おりました、ここ、いいだろうって誇らしげに言ってくれたんですね。そこは本当、私はうれしかったです。一緒に歩いていこうと心に決めたところでありました。

このように、まちづくり観光事業が進んでいくともちろんお金かかるんですけど、地域の若者が少しずつ出てくると。そして、その若者たちとともに事業を推進すると、若者たちが自分たちの住んでる地域に心から愛着を持って、本当の意味で定着、定住してくると。若者たちが定着するとその地域の力になっていくと私は思っております。もう既に動きが出て、確実に定着して地域のリズムになってるなって感じるのは、やっぱり力をかけてきた黒獅子まつりもそうですよね。私の地区の若者たちもお祭りがしたいから、黒獅子たがぎたいから、獅子振りたいたらと言って、地元就職を選んでくれました。私は安心して獅子舞から引退しました。指導者のほうに回っております。そういった形で一生懸命やっていくことが、きっと地域のリズムを

生み、そして、だんだんと帰ってくると思うんですね。あの子たちが、もうあの子という年じゃないんですよ。あの人たちが、あの方たちが継いでくれなかったら、経済的にも、その家庭、1家庭、2家庭どんどん減っていくわけです。いないと同じですし、黒獅子まつりを続けてきたおかげで、地域の誇りとなったおかげで、あの若者たちが誇らしげにこの地域で、長井で生きているというのは長井市の力だと思います。

これからも、様々な面で私も力を尽くしていきますので、よろしく願いいたします。

私からの質問は以上になります。

## 赤間泰広議員の質問

○浅野敏明議長 次に、順位9番、議席番号11番、赤間泰広議員。

(11番赤間泰広議員登壇)

○11番 赤間泰広議員 公明党の赤間泰広でございます。

本定例会、最後の一般質問であります。いましばらくよろしく願いいたします。

通告書に従い質問をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

改めまして、このたびの新型コロナウイルス感染症でお亡くなりになりました方々に対して、心よりお悔やみ申し上げますとともに、現在闘病中の方々が一刻も早く回復され、社会復帰されますことを心よりお祈り申し上げます。

さらには、医療現場で昼夜を問わず頑張っておられます医療従事者の方々に対して、心より感謝と敬意を申し上げます。一刻も早いワクチン接種ができ、コロナの終息を心から強く望みます。

さて、新型コロナウイルス感染症の現況は、日々、刻々と変わっております。この質問につ

いても、6月4日の質問予告であり、少々遅きに失した感がありますことをご理解いただきますよう、また、既に対応済みであれば、そのことを市民の方々にお知らせする意味でご答弁、対応いただきたくお願いいたします。

新型コロナウイルス感染拡大から1年以上が経過したわけであります。その間、多くの方が亡くなられました。感染された方、回復された方、現在闘病中の方、様々であります。

公明党は、1月20日にワクチン接種対策本部を設置し、党を挙げての調査活動を実施し、接種の円滑かつ迅速な実施に向けての提言を2月、5月に行いました。このうち、5月13日の提言では、医師、看護師の確保、大規模接種会場のさらなる設置などを訴えました。公明党は全国3,000人の地方議員、国会議員のネットワークの力を生かし、ワクチン接種が円滑かつ迅速に進むよう、さらに取り組んでまいり所存です。

6月4日付山形新聞によりますと、新型コロナウイルスワクチン接種回数が、世界で累計20億回を超えたが、日本はG7では最少であると報道されておりました。今後、日本でも円滑かつ迅速に加速度的に接種されていくものと期待しています。

初めの質問は、長井市における新型コロナウイルスワクチン接種状況についてであります。

今、市民の皆さんが一番に関心があるのは、ワクチン接種のことであり、心配されている方々がたくさんおられます。そのようなことを踏まえて、以下の質問をさせていただきます。

このことにつきましても、担当者や当局関係者だけが分かればよいのではなく、市民の方々へ正確に丁寧に情報を発信していくべきと考えます。よろしく願いいたします。

(1)として、市内の新型コロナウイルスワクチン接種はどのようになっているか。

①として、ワクチンの副反応や安全性に関する正確で丁寧な情報発信についてはどのように